

## 政策会議報告書

平成27年12月25日

報告者 街づくり計画部長

件名	旧暫定逆線引き地区の解消に向けた説明会及び意向調査の実施について		
要旨	<p>本市には、旧暫定逆線引き地区が6地区（北秋津地区、若松町地区、牛沼地区、下安松地区、北中地区、上山口地区）あり、昭和59年及び平成3年の指定から長期間が経過しています。</p> <p>市街化区域の編入とともに土地区画整理事業の実施の計画を進めている北秋津地区を除く5地区については、今般の人口減少社会の到来など社会情勢の変化している中、時間が経過するほど、市街化区域への編入が厳しくなることから、早期に具体的な街づくりの方向性を定める必要があります。</p> <p>このようなことから、このたび、5地区の地権者に対して説明会及び意向調査を実施し、面的な都市基盤整備を前提とした市街化区域編入、あるいは、本来の市街化調整区域への移行についての意向を把握し、旧暫定逆線引き地区の解消に向けた取り組みを進めていくものです。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 説明会及び意向調査実施通知の送付 平成28年1月4日（月）より各地区へ順次発送</li><li>2 説明会の開催 平成28年1月31日（日）より各地区において開催</li></ol>		
所管名	街づくり計画部 都市計画課	電話番号	04-2998-9192

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。